

令和4年秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

大型X線検査装置整備等経費

令和4年11月9日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：湯下行政改革推進本部事務局次長

和田行政改革担当副大臣

評価者：伊藤伸評価者（取りまとめ）、池田肇評価者、川澤良子評価者、

河村小百合評価者

府省等：財務省（事業所管部局、主計局）

○湯下次長 これより令和4年度の秋のレビューを開始いたします。

テーマは、財務省の「大型X線検査装置整備等経費」でございます。

冒頭に、和田行政改革担当副大臣より御挨拶をいただきます。

副大臣、よろしくお願いいたします。

○和田副大臣 皆様、こんにちは。行政改革担当の内閣府副大臣の和田義明でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年は、秋のレビューを、EBPMを各省に広く普及させるための基点と位置づけております。

そして、取り上げた個別の事業の改善だけではなく、政府の5,000事業全ての質の向上につながるというアプローチへと変えていきたいと考えております。このため、委員の皆様方には前向きで建設的な御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、活発な議論をよろしくお願い致します。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただく評価者を御紹介させていただきます。

政策シンクタンク構想日本 総括ディレクター、伊藤伸様。

野村證券株式会社 常務、池田肇様。

Social Policy Lab株式会社 代表取締役社長、川澤良子様。

株式会社日本総合研究所 調査部主席研究員、河村小百合様。

なお、本テーマの取りまとめは伊藤先生にお願いしております。

出席省庁は財務省です。

それでは、議論に入ります。初めに、行革事務局から論点について御説明いたします。

○事務局 御説明いたします。

まず冒頭に、本年の秋レビューの方針を御紹介いたします。

資料の1ページになります。本年はこれまでとは異なり、EBPMの手法を幅広く普及させていく起点としての議論を行います。事業の可否ではなく、EBPMの実践に向けた改善策を

中心に議論を行います。

次の2ページで、本事業の概要でございます。本事業につきましては、効果的な水際取締りや適正な関税等の賦課徴収を図る等のため、各地に大型X線検査装置を配置しております。そのことについて議論を行うものです。

次ページ、問題意識でございます。密輸手口が多様化・巧妙化し、海上貨物の取扱いが急増する中、海上貨物の検査を行う大型X線検査装置について効果検証の在り方を検討する必要があるのではないか。

これに基づきまして次ページ、主な論点でございます。

同装置の効果的・効率的な配備・運用が図られているかということが1点。

2点目といたしまして、貿易円滑化の推進の観点からの効果検証について。

最後、3点目でございますけれども、解析を行う担当職員の人材育成及びノウハウ等の共有やAI活用と検査の質の向上について、どのような取組みが行われているか。

といったことについて、御議論いただきたいと思っております。

以上です。

○湯下次長 続きまして、財務省から事業概要等について御説明いただきます。

大変恐縮ですが、御発言の前に役職とお名前をおっしゃっていただけるよう、よろしくお願いたします。

○財務省 財務省関税局監視課長の西川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

財務省関税局の資料1ページを御覧ください。まず、私ども税関の3つの使命として、安全安心な社会の実現、適正かつ公平な関税等の賦課徴収、貿易の円滑化の推進を掲げておりますが、大型X線検査装置はいずれの実現に際しても非常に重要な役割を果たしております。

下の図で輸入手続の流れを示しております。赤囲みの検査においては、出港前報告制度により入手する事前情報等の各種情報を活用し、あらかじめ検査対象貨物を選定する、あるいは、摘発事例等の共有を通じて、職員の画像解析能力を向上させるなど、効果的・効率的な検査の実施に努めております。

資料2ページを御覧ください。事業の目的として、税関の使命に対応する3点を掲げておりますが、この事業のポイントとしましては、検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認できるという点でございます。

下の図を御覧ください。本装置の導入前は、コンテナから貨物を全量取り出し検査を行っていたため、約2時間を要していましたが、導入後はコンテナを開披することなく、約10分で、かつ少人数により効率的、かつ効果的な検査が可能となっております。

3ページを御覧ください。全国の大型X線検査装置の配備状況になります。これまで主要なコンテナ取扱港湾を中心に配備を進め、現在、全国13港、16か所に配備しております。

この主要13港で全国のコテナ取扱個数の9割以上が取り扱われておりますので、効果的、かつ効率的に活用できる場所に設置できているものと評価しております。

続きまして、税関を取り巻く現状を御説明させていただきます。資料4ページを御覧ください。令和3年の税関による不正薬物全体の押収量は1,138キログラムと6年連続で1トンを超えております。この押収量のうち、覚醒剤は912キログラムと不正薬物全体の8割を超える割合を占めております。覚醒剤912キログラムと申しますのは、薬物乱用者の通常使用料で約3,040万回分、末端価格にして約547億円にも相当します。日本をターゲットとした不正薬物の密輸は極めて深刻な状況でございます。

資料5ページを御覧ください。下段の表は、覚醒剤の密輸形態別摘発実績です。商業貨物のうち、海上貨物での押収量が全体の約7割を占めております。海上貨物は大口の摘発が多く、大量の不正薬物が隠匿される大型貨物を効率的・効果的に検査するためには、大型X線検査装置の活用が必要不可欠と考えております。

関連しまして、資料の6ページに海上貨物の大口摘発事例を一例御紹介させていただきますので、御参考にしていただければと思います。

続きまして、レビューシートを基に、ロジックモデルについて御説明させていただきます。レビューシートを御覧ください。まず、インプットとしまして、大型X線検査装置にかかる予算となります。本装置はリース契約をしており、機器のリース料のほか、故障・修繕に係る保守経費等を計上しております。執行率は例年9割を超えております。

次に、アクティビティとしては、本装置を活用するための整備・維持管理としております。

アウトプットは、機器の計画的、かつ効果的・効率的な配備・活用に努めるものとして、本装置の設置台数を設定してございます。

続いて、成果目標についてでございますが、今後の取締りに支障を来すことのないよう、公表して差し支えない指標にせざるを得ないという制約がございまして、適切な成果目標の設定が難しい面もあるといったことは御理解いただきますよう、お願いいたします。

まず、初期アウトカムは、大型X線検査装置による非違発見件数について、前年度より向上させる目標を設定しております。本指標には、申告外物品の発見や不正薬物の摘発実績が含まれており、本事業の目的である税関3つの使命に寄与するものとして設定したものでございます。

最終アウトカムは、不正薬物のうち、覚醒剤について、国内全押収量に占める税関関与分の割合を過去5年の平均より増加させることを目標として設定しております。本指標につきましては、国内で乱用されている不正薬物のうち、覚醒剤については、そのほとんどが海外から密輸入されたものであるところ、大型X線検査装置の活用等を通じて、税関において、より多くの密輸を阻止できているものとする類推されるため、設定したものでございます。

これらを踏まえ、最終的に目指す姿、インパクトとしましては、冒頭に申し上げました

税関の3つの使命を果たすこととしております。

説明は以上でございます。

○湯下次長 ありがとうございます。

これより議論に移りますが、ここからは司会を取りまとめの伊藤先生に引き継がせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤評価者 伊藤です。よろしくお願いいたします。

事前に我々はヒアリングもしていますので、多分、見ている方からすると、議論の途中からの話が多いかもしれませんが、時間の限りがあるので、そこは御了承いただいて、最初に行革事務局でまとめていただいている3つの論点があります。その論点のうちの1つ目と2点目、3点目に分けて、少し議論していきたいと思います。

最初に、1つ目の論点、効果的・効率的な配備・運用についてのところから議論していきたいと思います。

河村さん、どうぞ。

○河村評価者 御説明ありがとうございます。

1点目の論点について御質問させていただきます。水際での取締りにこの大型のX線検査装置というのが大変意義があるというか、大きな役割を果たしてくださっていることがよく分かりました。それで、それがどこの港に配備されているか、3ページの図を本当によく出してくださいなと思います。こういうお仕事というのは、我々国民のほうからすれば情報を知りたいのですけれども、でも、あまり出しすぎてしまうと、逆に実際の取締りに支障を来すということもよく理解できる場所でもあります。

その上でお尋ねしますけれども、今、これだけ全国、要するに取扱いの大きい13の港に16か所設置されているということなのですが、これも不断に見直していく必要があるのではないかなと思うのですけれども、具体的にどのぐらいの数字ということを書いていただかなくても構いませんので、例えば港ごとのどういう数字とかに着目しながら見直しとかを財務省の関税局でなさっているのかといった辺り、差し支えない範囲で結構ですので、教えていただけないでしょうか。

○財務省 ありがとうございます。

検査機器の設置場所の検証のやり方についての御質問だと思います。私ども関税局・税関におきましては、大型X線検査装置を始めとしまして、各種取締り検査機器の検証体制としましては、各税関の密輸対策企画室という部署がございます、ここで機器の配備ですとか更新、そして、管理などを担当する部署を置きまして、さらにこれらを全国的に統括する部署として監視取締センター室というものを設置しております。さらに関税局の監

視課で最終的に判断するという体制を取っております。

各税関から月単位で、機器ごとの摘発、非違件数を報告してもらっておりまして、そういった件数ですとか、あるいはどのぐらい摘発につながっているのかとか、そういった件数などを基に、効果や効率性の検証を行いまして、必要な見直しを図っているという流れになってございます。

○池田評価者 御説明ありがとうございます。

ちょっと基本的なことを御質問させてください。まず、先ほどリースというお話がありました。この大型X線の機械自体、これも恐らく技術が進んでいくと進化しているのではないかなと思うのですが、この辺の大型X線自体の入替えみたいなものとか、そういったものをどういうタイミング、タームでやってらっしゃるのかというのをぜひお聞かせいただきたいのが一つ。

それに絡んで、これは超基本的なことなのですが、大型X線の装置というのは、いろいろなメーカーからいろいろなグレードのものが出ているということなのか、その中でこれを選ばれている理由がもしあれば、教えていただきたいというのが1つ目です。

2つ目が、多様化・巧妙化が進んでいるということで、どのように進んでいるか、なかなかコメントは難しいのかもしれませんが、現在のこの大型X線装置で捉えられないような弱点みたいなものの御認識があるのかどうか、それに対してどういう対応をされているのかというのを教えていただきたいです。

3つ目は、この問題自体は、日本独自というよりはグローバルな課題だと思うのですが、海外の事例だとか、そういったもので何か共有が行われているとか、参考にするようなものというものはあるのかということと、日本の位置づけというものはこういう世界では進んでいるということなのかどうか、その辺の位置づけについて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○財務省 まず、大型X線装置の更新のタイミングですけれども、実は従来は標準使用期間である5年で更新するということをしていたのですけれども、いろいろコストの削減、見直しといったことが必要だろうということ、また、検査機器の性能の維持ですとか、あるいは保守の対応状況も勘案しまして、現在では5年だったものを7年に延長しまして、更新頻度を削減してコスト削減を図っているという状況にございます。

それと、機器のメーカーですけれども、これは海外メーカーを含めて複数のメーカーがこの機器をつくっております。私どもとしましては機器の要件を定めて、一般競争入札で落札する業者を決めておりますので、そこは一般競争入札に入っていただいて、基本的には価格の安いところからといった形になっております。

それと、大型X線検査装置の弱点はあるのかという御質問ですけれども、この場でこういったものは捉えづらいですということを申し上げることはなかなか難しいのですけれど

も、もちろん大型X線検査装置は万能ではございませんので、私どもとしては、まずは事前の情報で貨物のリスクをしっかりと把握をすること、その中で、リスクが高いだろうと思っただ貨物について検査を行うわけです。

海上貨物、コンテナであれば、まずは大型X線検査、この装置にかけるのが基本ではございますけれども、税関に配備いただいている検査機器というのは大型X線だけではございませんで、例えば不正薬物とか爆発物の探知機器というものも別途ございますし、あるいは麻薬探知犬ですとか、そういったものも配備いただいておりますので、そういった幾つかの検査機器を複数組み合わせ、不正な薬物なり、あるいはテロ関連物資といったものが日本国内に入ってこないようにといった万全の検査の体制を敷いているところでございます。

海外の事例ということが最後の御質問だったと思っておりますけれども、私どもが今使っております大型X線検査装置を海外の税関でも使われているところも多数あると承知しております。ただ、今、日本の税関の水際対策の国際的な位置づけ、レベルがどうなのだとおっしゃると、密輸リスクといったものも国とか地域によって変わってきますし、また、密輸動向も変わってきますので、一概にお答えすることはなかなかできません。また、例えば国際機関とかで統一した指標で日本の税関レベルがどうかということの評価されているといったものもございませんから、なかなかお答えしづらいのが正直なところでございます。

ただ、我々は当然、海外の税関での先進的な取組みについては調査・研究をしております。現地に職員を派遣して、海外の検査取締り状況を実際に視察して、日本に導入できる技術なり、検査手法がないかということ調査したりですとか、そういった海外調査を通じて把握に努めております。

例えばですけれども、ヨーロッパのとある国の税関では、この大型X線検査装置、私どもは建屋を建てて、その中に入れてやる形になっているのですけれども、そういった建物に入れる形ではなくて、車載式で移動できるような大型X線検査装置を導入している税関もございまして、それは移動できますので、機動的な検査ができるという意味で非常に利点がある、あるいはコスト面ももしかしたら下げられるかもしれないです。そういったものがあるのですけれども、なかなか日本では放射線の規制とかの制約もありまして、日本に入れるということは今、難しいかなと考えております。

以上です。

○池田評価者 ありがとうございます。よく分かりました。

○伊藤評価者 今、池田さんから御質問のあった2点目のところの念のための確認になるのですけれども、X線だけで全ての水際対策をやっているわけではなくて、先ほどお答えがあったように探知犬であったりとか、あと、監視艇だったりとかがあるので、特に資料3ページだけを見ると、主要港で9割を超えているのだけれども、では、1割は何もして

いないというわけではなくて、X線検査以外のことは当然やっけていて、そこで水際対策をやっているという理解でよろしいですか。

○財務省 左様でございます。今、3ページのお話ございましたけれども、先ほど冒頭に申し上げましたが、今、この大型X線検査装置を配備できているのは13港16か所でございます。これでコンテナ貨物については9割以上をカバーしているのですけれども、ということは、逆に言うと、カバーできていない部分というのは1割弱あるということでございます。それを当然素通りさせるわけにはいきませんので、この大型X線検査装置以外の検査機器でしっかりと検査しているということでございます。

○伊藤評価者 2点目の効果検証につながってしまうところになるのですが、もちろん全ての港にX線検査が多ければいいのかもしれないですけれども、少なくともどこに置くのがいいかということがあって、それぞれの港ごとに、どのくらいX線検査で非違の件数があるかというところの把握はしっかりできているということでしょうか。

○財務省 港ごとと申しますか、X線検査機器ごとの摘発件数ですとか、非違発見件数というのは当然、私どもとして把握はもちろんしております。

○伊藤評価者 まさにそれに基づいて配備があって、X線検査以外の検査をしていると私は理解をしているのですけれども、それで大丈夫ですか。

○財務省 そういった理解で結構でございます。

○伊藤評価者 川澤さん、どうぞ。

○川澤評価者 ちょっと話が戻ってしまうかもしれませんが、先ほど池田委員からの御質問の中で、リース契約の、どのぐらいの Spann なのかというお話があったかと思えます。7年間というお答えがありました。7年と申しますと、技術革新もかなり進む期間だと思っております。恐らく一旦導入して7年間使用する中でも、保守だけではなくて、恐らく新しい技術も取り入れながら機器を使用していると思うのですが、その辺りの新しい技術の導入について、3点目の論点にかかってきてしまうかもしれないのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○財務省 ありがとうございます。

確かに新しい技術を逐次取り入れていくことは非常に重要なことだと思っております。

3点目の論点に関わりますけれども、AIの活用ですとか、そういったことも今、税関で

始めているところでございます。ただ、なかなかコストの制約がございますので、まだ使えるものを新しい技術ができたから全部一遍に新しいものに変えようといったことは、予算の制約、コストの制約がございますので、なかなか難しいのが現状でございます。

ただ、配備も一度に16か所に配備しているわけではございませんので、基本的には順々に更新の時期に差しかかってくる機器があるというイメージでございます。

○川澤評価者 分かりました。ありがとうございます。

順に配備されていく中で、全く同じものが全ての税関で導入されるというよりは、技術的に革新されたものを徐々に更新していく中で機能が高められているということを理解いたしました。

もう1点、海外の調査というか先進事例も把握されてらっしゃるということだったのですが、海外のもので、規制によってなかなか日本に導入するのが難しいといったお話がございました。そこは恐らくこれからコンテナを取り扱う量もさらに増えていくことが見込まれる中で、スペースの問題で大型X線を何台もということは、コストの面も含めて難しいと思いますので、もう少し移動式のようなものといったことで、仮に規制が何らかの影響するのであれば、その規制について、この管理地域の中だけは使用できるとか、何らかの法改正といいますか、制度の見直しも含めて検討という余地はないのでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。これまでそこが検討されてきたかというところはないのかもしれないですけども、御意向というのはいかがでしょう。

○財務省 先ほど私が申し上げましたヨーロッパのとある税関での車載式で移動できる大型X線検査装置の話ですけども、規制と申し上げましたのは、これはX線検査装置ですので、当然放射線を使うものですから、放射線の取扱いについての規制の法律がございますので、それでなかなか機動的な運用というのが今の規制だと難しいと私どもは理解しております。これはまさに放射線についての規制なものですから、私ども財務省関税局でどうにかなるものではございませんので、そこは所管している部署とお話をしていく必要があるかと思っております。

○池田評価者 基本的な質問で、これは論点の中に海上貨物の取扱いが急増しているという、どこかにデータがあるのかもしれませんが、貨物が増えているという中で、ずっとこれ16台をキープされているのではないですか。これは先ほどのリースの年数とかとの兼ね合いもあるのかもしれませんが、急増しているのに台数が増えていないということで、もうちょっとそれを増やしたほうがいいのか、そういうことがあるのか、あるいはもともとある程度余裕があるということで、貨物が急増しても対応できるということなのか、貨物の量と台数の関係について教えていただきたいと思っております。

○財務省 まず、先ほどの川澤先生の御質問への回答に補足させていただきたいです。放射線についての規制があるのでという話をさせていただきましたけれども、これは原子力規制庁が所掌しておりまして、事務的に私どもから実は相談に行ったこともあるのですけれども、ちょっと難しいと言われて断られてしまっているという状況にあります。

今の池田先生からの御質問ですけれども、貨物が増えているという現状はございます。私どもとしましては、予算の制約がなければ、もちろん増やしていただきたいという思いはないわけではないのですけれども、ただ、今、配備がされていない港、貨物の取扱いの量もそうですし、あるいは取り扱われている貨物の中身、単一の同じようなものがたくさん入ってきている港も結構ありますので、そういった港ごとの密輸リスクといったことを考えると、今、配備できている16か所で、とりあえず必要最低限のものは配備させていただいていると考えております。

○池田評価者 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤評価者 2点目、3点目の論点を含めて、河村さん、どうぞお願いいたします。

○河村評価者 2点目の論点の関連でお尋ねいたします。貿易円滑化の推進というのが御説明くださった関税局さんの資料の中の1ページ目にも出てきて、3つあるうちの3番目の目的なのですけれども、これは考えますに、輸入してこられる業者の方は別に密輸しようと思っっている方ばかりではなくて、そうではない善良な普通の輸入者の方もいっぱいいらっしゃるわけで、そういう方々にとっても、こういう形で要するに水際での関税局の税関での検査が効率的に行われてということでメリットがあるような形、そこを一つ、この事業の効果を測るときの指標に入れてもいいのではないかなという、そういう問題意識でお尋ねします。

検査の流れのところを2ページの図でお示しくさせていただきましたけれども、まず、入ってきて検査を省略するか検査するかどうかというのは、別に大型X線の機械があるなしは多分関係ないですよ。その上で、検査するとなったときに、今までだったら2時間かかっていたものが10分で済むようになった、ここが一番端的に出ているのですけれども、こうやって効率的に本当に検査ができるようになったことで、その前の1ページの資料のところ、港で荷揚げしてから実際に搬出できるようになるまでのところの流れが書いてあるのですけれども、この間のところの例えば保税地域と書いていらっしゃる間に、どれぐらいの時間がかかるのかということを経験的に把握する。要するに全体の荷物が例えば平均して、どれぐらいの時間とか何日となるのか、ちょっと私は分かりませんが、通過できるようにするという感じで目標として立てる。

それを例えばレビューシートでいえば初期アウトカムの辺りかなという気もしますけれども、一つ入れる。ですから、実際に摘発、取締りを強化する、しっかりできているとい

うことをきちんと把握する初期アウトカムとは別に、円滑化の推進にも寄与できているのだということ把握できるようなアウトカムを採ってみてもいいのではないかなという気がしてお尋ねいたします。

何でこんなことをお尋ねするかというと、私が厚労省でPMDAの評価などをやっていて、あそこも申請を受け付けて、要するに何日以内、何か月以内で何%の処理ができるかとかを目標に立ててやったりしているものですから、同じような発想で、実際に各港に入ってくる荷物について、例えば何時間以内になるのか、何日以内か分かりませんが、例えば80%以上処理できるようにするとかというのをきちんと目標の一つに立ててやって、それも貿易円滑化の推進のためのアウトカムだと設定することができないのかなと、そういう問題意識でお尋ねしますが、いかがでしょうか。

○財務省 ありがとうございます。

まず、私どもの資料の1ページに検査の流れを書いておりますけれども、輸入申告から輸入の許可までの所要時間というのは、3年に一度ぐらいで私どもは調査を行っております。直近はコロナの影響もあって実施が見送られているのですけれども、この輸入申告から輸入許可までの所要時間につきましては、大型X線検査装置が導入される前の平成13年では4.9時間だったのですけれども、それが一番新しい調査、ちょっと古いのですが平成30年では2.1時間ということで、4.9時から2.1時間になっております。

これは輸入申告がなされてから許可がなされるまでですので、必ずしも大型X線検査装置の導入によって短縮されているものだけではないのですけれども、私どもとしては、それも一部、大型X線検査装置の導入によって、申告から許可までの所要時間が短くなってきているのではないかと考えております。ですので、この装置の導入というのは、迅速な通関にも寄与しているものと考えております。

一方で、検査の時間を指標にすべきなのではないかという御指摘だと理解をしておりますけれども、冒頭の説明でも申し上げましたが、この大型X線検査装置での検査の時間というのは、問題がなければ10分で終わるということになっております。先ほど貨物が増えているというお話もありました、また、私の説明の中で申し上げましたが、不正薬物の流入なども極めて深刻な状況にありまして、私どもとしましては厳格な検査と貿易の円滑化を両立させる必要があると考えております。

貿易の円滑化という面だけを見れば、検査時間の短縮は重要だと思うのですが、密輸リスクですとか、あるいは貨物の種類ですとか、あるいは検査目的によりまして、中には時間をかけて検査をしないといけない貨物も当然ございます。ですので、検査時間を短くするということが、それが必ずしも望ましい姿ではないと思っております。そこはバランスをとることが重要だと思っております。仮に検査時間の短縮といったことを目標としますと、それが現場で実際に検査をしている税関職員に、いわばプレッシャーみたいなものになって、本来であれば必要な深度ある検査を、場合によっては阻害することにも

なりかねないのではないかなと思っておりまして、検査時間を目標に立てることは、ちょっと難しいのではないかなと考えております。

私どもとしましては最初にも申し上げましたし、資料1ページの下のところ、効果的・効率化な検査の実施のところの1つ目のポツにも書いてありますけれども、事前情報を活用して、より確度が高く質の高い選定を行って、検査を行う貨物をまずは必要最小限に絞り込む。もちろん何ら密輸リスクのない貨物でも、これはたくさんありますので、そういった悪いことしているものは・・・

○伊藤評価者 ちょっと端的にお話しただけだと思います。

○財務省 対象貨物を絞り込むことが貿易の円滑化にも寄与するものだと考えていますので、そういった観点で何か指標を立てることができないかということは、ちょっと考えてみたいかなと思っております。

○河村評価者 初期アウトカムのところ、例えば非違件数を前年度よりも増やすという目標があります。これも逆に言うと現場のプレッシャーになりませんか？この前提は、世の中で悪いことする人がどんどん増えている前提、だったら関税局で見つける検査も上がらなくてはいけないけれども、抑止のための政策も、国の中で他の役所も一緒になっているわけ、もしかしたらそんなに世の中、悪い人は、ずっと右肩上がりが増えない年もあるかもしれないのに、そういう中でも関税局だけ上げるというのも、ちょっと難しくないかなと。それから、最終アウトカムでも、過去5年の平均よりも、要するに税関で扱われる部分を上げるというのも、そこも逆に言うと、無理がないかみたいな気がするところもあるのです。

こういうお仕事の性格だということはよく分かりますので、必ずしも前年より増やすということでもなくてもいいのではないかなと思いますのと、先ほどのかかる時間云々のところは前年より下げるということではなくて、全体としてこれぐらいの時間ということ、全体の何割ぐらいはできるようなことを例えば維持するとか、そこを絶対キープできれば、要するに、密輸していない輸入業者もいっぱいいるわけですから、彼らにも資する、国民にとってもこれだけの税金を使って、大型の装置も入れてやってメリットがあったということになるのではないかなと思うので、もしできましたら御検討いただければ。これは意見です。

○伊藤評価者 池田さん、どうぞ。

○池田評価者 今のお話とちょっとつながるのですけれども、これは事業として見た場合に、この27億とか30億が妥当なのかどうかということ判断するときに、当然、先ほどの

違法薬物とかの輸入をセーブするとか、こういったことはすごく意味のあることだと思うので、私としてはすごく大事な事業だと思うのです。

そこに幾らかけるかということを考えるときに、例えば時間ということもそうですし、その時間にいろいろなコスト、人件費もそうですし、そういったものが、逆に言うと時間が短くなることによってセーブされているという、ある意味で、この事業を行うことによってセーブされているコストも恐らくあると思うのです。もしかしたら先ほどの5年を7年にされる話というのは、コストプレッシャーがあってという話があったと思うのですけれども、場合によっては、そういう別の部分でのコストカットがなされているのであれば、必ずしもこの事業のこの金額というのは妥当であるとか、もしかしたら足りないということかもしれません。

これだけ劇的に時間が短縮されて、それが10分を何分にするということではなくて、そもそも2時間のものが10分になっているのだとすれば、相当そこにコストメリットが発生している可能性があると思うので、そういったものがデータとしてあると、よりこの事業に幾らかけるべきなのかということの議論が進むのではないかなと思うのですけれども、それについて何かお考えがあれば、ぜひよろしくお願いします。

○財務省 私どものコストの削減としましては、先ほど申し上げた更新期間の延長ですとか、あるいは検査装置の仕様を見直して、これは今の議論と逆行してしまうのかもしれないのですけれども、若干処理能力は落ちるのだけれども、コストの低いやり方を実は今、導入したりとかしているのです。そういった意味でコストの削減は図っております。

併せて、今まで大型X線検査装置がなかったときには、ものによりますけれども、職員が5～6人とかかかって全量を開けて検査していたわけですが、この装置が導入されたことによって非常に少人数で検査できるようになっているので、そういった意味で、我々の職員のコストも削減を図られていると思います。

あとは今、先生から御指摘がありましたとおり、検査の時間が短くなったことによって通関が早くなるということで、民間事業者の方のコストの削減というのもあるのだと思うのですけれども、ただ、そこをなかなか定量的にお示ししたり、お測りしたりするのはちょっと難しいかなと考えています。

○伊藤評価者 私から1点だけ、3つ目の論点の中にある人材育成とか、質の向上のところで、私は結構前なのですけれども、一度、このX線検査の装置を見せていただいたことがあって、一連の流れを全部見せてもらったのですが、そのときに実際に機械を通るときに職員の方がそこを見ながら、ある意味、職人技的に、ここはちょっとリスクがあるから1回確認が必要だとかを教えていただいたのが印象に残っていて、まさにそれは重要なことだなと思っているのです。

加えて、僕が見たのが確か十数年前だったので、今、これだけAI、デジタル化が進んで

いく中で、職人技はもちろん必要なのだけれども、そこに加えて、最新技術を活用することによって、そこがもしかしたらですけれども、効率性が上がるとか、質が上がるということは可能性としてあるのではないかなと思っているのですが、その検討は今までいかがなんでしょうか。

○財務省 ありがとうございます

まさにAIの活用、そういった最新技術の活用によって検査が効率的・効果的に行える、あるいは質を向上させることができる、それは私どももそのように考えておきまして、私どもは税関におきましても取締り検査機器のAI活用事例という意味では、例えば特定の国際郵便物の中身を識別できるAIをX線検査装置に装備して活用を図っているという現状でございます。また、検査の効率化を図るという観点でAIを活用したX線画像の認識なり、識別に関する研究といったもの、これは私ども財務省の機関として関税中央分析所という機関があるのですけれども、その機関で今、調査・研究をさらに進めているところでございます。

ですので、この大型X線検査装置でAIを活用するというのは、対象が大きくなると、技術的に難しいという面があるようなのですけれども、そこは今後の技術進展を見ながら、大型X線検査装置という意味について言うと、少し先になるかもしれませんが、そこは取り組んでいく必要があると考えております。

○伊藤評価者 全てどちらかということだけではなく、人にしかできないこと、逆にAI、デジタルでよりできることという仕分けもできればいいのかなと思いました。

川澤さん、どうぞ。

○川澤評価者 今、職人技というお話があったのですけれども、製造業でも職人技をいかにデータ化するかというところは、かなり取組みが進んでいると思っております、職人がどこを見て、どのように考えているのかということをしちんとデータ化して、他の人でもできるようにするというところは、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。恐らく今後、職員の方の退職ですとか、いろいろな形で職人技がなくなっていってしまうというところが非常に危惧されますので、ぜひお願いしたいと思います。

以上、コメントです。

○伊藤評価者 議論がある程度、論点が出たかと思しますので、湯下次長に司会をお渡しをいたします。

○湯下次長 ありがとうございます。

今回の行政事業レビュー、各省の皆様には担当原課の方だけではなくて、会計課や政策

評価部局の方にも御出席いただきまして、各省でこれからEBPM推進、横に広げていっていただきたいと考えております。本日の議論も特にそういったところが中心だったと思いますが、特に政策評価部局の方から何かコメント、感想がございましたらいかがでしょうか。

○財務省 財務省で政策評価室長をしております原田と申します。

本日の議論を拝聴させていただきまして、EBPMを推進していくためには、アウトカムと指標の設定をして、状況に応じて不断に見直しをしていくことが重要であるといったことを改めて認識いたしました。

財務省ではEBPMの推進に関しまして、予算要求プロセスにおけるロジックモデルの作成・活用ですとか、有識者による省内における研修や勉強会というのは開催しておりますけれども、今回御議論いただいた内容も踏まえまして、EBPMのさらなる普及に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○湯下次長 ありがとうございます。

それでは、伊藤先生、評価の最終的な取りまとめのほうをお願いいたします。

○伊藤評価者 皆様、お疲れさまでした。私から取りまとめの案をお伝えしたいと思えます。大きく3つありますので読み上げます。

近年、密輸手口が多様化・巧妙化、海上貨物の取扱いも急増しており、大型X線検査装置を活用した水際での効果的・効率的な取締りがますます重要となっている。

こうした中、密輸の取締りを行う事業の性質上、情報の開示が難しい部分はあるが、本装置による取締りの効果について不断な検証及び検証結果の反映が重要である。

その際、大型X線検査の配備とともに、その他の検査体制も含めて、さらなる効果的・効率的な配備・運用に努めるべき。これが1つ目です。

2つ目、本事業の目的の一つとして、貿易円滑化の推進も掲げられている中、一連の検査時間の効率化など、当該目的の効果についても、他の事業も参考にしつつ、定性的なものも含めたアウトカム指標を設定し、適切に検証すべき。

3つ目、検査の効率的・効果的な実施に当たっては、X線画像の解析を行う職員の資質・ノウハウに加え、AI等の先進技術の活用も有用と考えられることから、海外の事例も研究しつつ、こうした技術の導入を含む検査の質の向上について不断の取り組みを行うべき。

以上、3点になります。

○湯下次長 ありがとうございます。

これもちまして、今回のテーマ、財務省の「大型X線検査装置整備等経費」につきましての秋のレビューを終了させていただきます。どうもありがとうございました。